

三重大学における障害学生に対する修学支援の検討 — 聴覚障害学生に対する支援を中心に —

菊池 紀彦*・荒川 哲郎*

**Educational supports for students with disabilities in Mie University :
Featuring supports for a hearing-impaired student**

Toshihiko KIKUCHI, Tetsuro ARAKAWA

要 旨

三重大学における障害学生支援の状況について、2009年度から2012年度までの取組を整理した。障害学生支援に関する各種研修会への参加、他大学への視察等を行い、2011年度に「障がい学生支援実践」を開講した。2012年度には聴覚障害のある学生が入学し、「障がい学生支援実践」の授業を履修した学生を中心に要約筆記支援が行われるようになった。ただし、支援の実情は数少ない支援学生に重くのしかかっており、支援学生を一定数確保しつつ要約筆記のスキルの質も一定に保つことが課題であることが示唆された。また、関係部署の有機的連携が十分に機能しているとは言い難く、在籍する障害学生や支援学生との意見交換を十分に行い、点検と改善を繰り返しながら、本学の資源や歴史を活かした支援体制の構築を行うことが今後の課題であることを指摘した。

I. 問題と目的

今日、ノーマライゼーション社会の実現が求められている。大学への進学も社会参加の一つと捉えた場合、障害のある学生（以下、「障害学生」とする）の修学について、その人の疾病や機能の問題だけでなく、教育支援や生活支援についても考える必要がある。障害学生への支援は、国内の高等教育機関においてさまざまな取組が行われてきた（たとえば、石田・香田・天野・栗原，2012；金澤，2012；菊川・高橋，2009；水内，2009，村田，2012；岡田・山本・佐野・吉原，2012；座主・打浪，2009）。また、各高等教育機関の取組から全国的なレベルでの取組に目を向けると、日本学生支援機構を中心に、より一層充実した取組を実現することを目指して障害学生支援のための全国的なネットワークづくりが展開され、その成果が着実に蓄積されつつある（青野，2010；石田・天野，2011；金澤，2011；殿岡・西村，2011；鳥山，2011）。

本学は「三重大学学生生活支援方針」において、受け入れた学生は「宝」であり、その宝が輝くように教員、職員、学生が一体となって支援することを宣言した。これを具現化すべく、筆者らは本学教育GPを取得（荒川，2009）し、障害学生の支援体制づくりに取り組み、その一環として昨年度共通教育において「障がい学生支援実践」を開講した。こうした取組を進める中で、今年度、聴覚障害学生が入学してきた。聴覚障害学生からは、講義における要約筆記支援の申し出があったため、筆者らは支援する学生（以下、「支援学生」とする）の募集や、支援学生と聴覚障害学生とのマッチング、授業におけ

* 三重大学教育学部

る要約筆記支援などを行ってきた。このような支援については、障害の種別を問わず今後ますますニーズが高まっていくものと思われるが、本学における障害学生支援は始まったばかりであり、支援体制が十分とは言い難い。

そこで本稿では、筆者らが障害学生支援についてどのような取組を行ってきたのかについて整理した上で、障害学生への支援体制のあり方について若干の考察を行った。

II. 方法

1. 対象者

2012年度、本学に入学した聴覚障害のある学生 A を対象とした。A は両側に高度の難聴があり常時補聴器を使用している。日常のコミュニケーションについては、補聴器の使用と読唇を行っているとのことであった。A は B 学部に所属している。今年度については、1年生ということもあり主に共通教育の授業を履修している。

2. 方法

荒川（2009）が取得した教育 GP 「三重大学における障害のある学生への支援体制に関する研究」以降の、障害学生支援の取組について整理した。具体的には、A が入学する前の 2009 年度から 2011 年度までの取組と、A が入学した 2012 年度以降の取組に分けて整理した。

III. 結果

まず、障害学生への支援について、2009 年度から 2011 年度までの取り組みについて整理した（Table 1）。障害学生への支援の取組については、荒川（2009）が「三重大学における障害のある学生への支援体制に関する研究」という題目で三重大学教育 GP を取得したことが始まりである。この取組に基づき、まず、他大学における障害学生への支援状況を視察すること、障害学生や支援学生と懇談をすることを目的に、2009 年 11 月に筆者らと学生 3 名が日本福祉大学を訪問した。日本福祉大学には障害学生支援センターが設置され、聴覚障害学生への要約筆記支援や、視覚障害学生への点字テキストの提供など、学生の障害状況に応じた支援が展開されていた。また、障害学生への支援にとどまらず、支援学生のスキルアップを目的とした研修会の実施、授業を行う教員への配慮依頼、各部署との連絡調整など、その業務は多岐に渡っていた。センターの教職員からは「単に障害学生にサービスを提供するのではなく、支援学生も一緒に考え成長し合うことを目的とした支援を展開している。」との話が聞かれた。この他、同様の目的で福岡教育大学の視察（2010 年 2 月）も行った。

次に、日本学生支援機構主催の障害学生支援の研修会（2009 年 12 月；2010 年 8 月）に参加した。これは、障害学生の修学支援のために必要な障害者施策や関係法制度、支援業務等の基本的な知識やスキルを習得することを目的とした研修会である。いずれの研修会も 2 日間に渡って開催され、筆者は全体講習会（2009 年 12 月；2010 年 8 月）のほか、FD・SD 研修分科会（2009 年 12 月）および発達障害学生対応分科会（2010 年 8 月）に参加した。

さらに、東海地区における障害学生の高等教育支援交流会（2010 年 7 月；2011 年 2 月；2011 年 12 月）に参加した。これは、障害学生の修学支援について、日本学生支援機構が指定する東海地区の拠点校（日本福祉大学）を中心に、各高等教育機関（国公立私立大学、高等専門学校）および地域関係機関の連携を強化することにより、障害学生支援の質の向上と全国的な障害学生支援への繋がりを目的とす

るものである。さまざまな大学における障害学生支援の状況についてのポスター発表や、障害学生同士の交流などが行われた。なお、本学においては障害学生への支援についての組織的取組は行われていなかったため、ポスター発表は行わず、他大学の取組状況についての情報収集を行うことが中心であった。

以上のように、本学における障害学生に対する支援体制の構築を目的に、障害学生への支援を積極的に展開する大学の視察や各種研修会への参加、高等教育機関の交流に取り組んできた。これらの取組を踏まえ、2011年10月に共通教育授業「障がい学生支援実践」を開講した。この授業は、1) 障害についての正しい理解ができるようになること、2) 障害学生の自立につながる支援について学ぶこと、3) 本学の資源や個性、歴史を活かした支援のあり方について考えることができるようになること、を目的とした。三重県内において、障害児(者)に支援を実践する方々を講師陣に迎え、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等についての実践的授業が行われた。具体的には、アイマスクを装着してのキャンパス内移動(視覚障害)や、パソコンによる要約筆記(聴覚障害)などであった。人文学部、生物資源学部、教育学部の学生計29名が履修した。2012年2月には、アカデミックフェアにおいて学びの成果を3題発表し、そのうちの1題が優秀賞を受賞した。

Table 1 2009年度から2011年度までの障害学生支援に関する取組の経過

年	月	取り組みの内容
2009年	11月	日本福祉大学の障害学生支援の状況を視察.
	12月	日本学生支援機構主催の障害学生支援研修会に参加.
2010年	2月	福岡教育大学の障害学生支援の状況を視察.
	7月	第1回東海地区障害学生高等教育支援交流会への参加.
2011年	8月	日本学生支援機構主催の障害学生修学支援事例研究会に参加.
	2月	第2回東海地区聴覚障害学生高等教育支援交流会への参加.
	10月	共通教育授業「障がい学生支援実践」の開講.
2012年	12月	第2回東海地区障害学生高等教育支援交流会への参加.
	2月	アカデミックフェアにおける学びの発表.

次に、2012年度、B学部に入学者の聴覚障害学生Aに対する支援の経過について整理した(Table 2)。2012年度が開始してすぐに、共通教育担当の教員からAの支援についての相談が寄せられた。そのため、4月5日にAおよび共通教育担当の教員と面談を行った。Aからは、B学部の担任教員には自身の障害状況について伝達済みであるとの話があった。また、面談のなかで、自身の障害状況についての資料が配布されるとともに、共通教育授業における要約筆記の依頼があった。ただし、要約筆記の依頼にあたっては、Aが所属するB学部の同級生には、自身の障害について知られたくないとの思いから、他学部の学生の支援を求めている。また、要約筆記の実際についても、Aの隣席に支援学生が着席するのではなく、Aと離れた座席に支援学生が着席して要約筆記をお願いしたいとの依頼があった。その後、本学の入学式当日(4月9日)に、AとAの保護者、筆者らが面談を行った。筆者らは、要約筆記を希望する場合は、A自らが支援を申し出る必要があること、他大学においては、障害のある学生自らが支援のチラシを作成・配布し、協力を依頼していることを話した。また、4月中は一人で授業を受講してほしいこと、受講する中で要約筆記を必要とする授業について検討してほしいことを伝えた。Aからは自身の障害について、4月5日の面談と同様、B学部の同級生には知られたくないとの思いが繰り返し強調された。なお、こうしたやりとりについては、B学部の担任教員および共通教育担当の教員にも報告(4月11日)した。また、4月13日には、共通教育の語学担当の教員から相談があった。そのため、授業を実施する上で配慮すべき点(授業資料を事前に渡しておく)と授業理解が進みやすいこ

と、Aを向いて話すことにより読唇がしやくすなることなど)について連絡した。

授業開始から3週間経過後、Aと面談を行った(5月1日)。Aからは、階段教室でマイクを使用する4つの授業において、要約筆記の依頼があった。そこで、Aには昨年度の「障がい学生支援実践」を受講した学生を中心に要約筆記の支援学生を募っていくことを伝えた。

昨年度、「障がい学生支援実践」を受講した6名の学生から、要約筆記支援の申し出があったため、Aとの顔合わせを実施した(5月16日)。4つの授業のうち、3つの授業において要約筆記を行うことが確認された。残る1つの授業については、支援学生のスケジュールが合わず要約筆記を実施することができなかった。また、顔合わせの中で、要約筆記の物品についてはAが提供すること、要約筆記は支援学生が2人一組で行うこと、Aから授業担当教員に支援学生が授業に入ることを伝えることについても確認された。さらに、Aと支援学生の双方が、体調不良等により授業を急遽欠席することも想定されるため、双方のメールアドレスの交換を行い、常に連絡を取ることができるようにした。併せて、Aと支援学生の情報交換会を月に1度設けることが確認された。こうした同意の下、5月17日から要約筆記支援が開始された。

要約筆記開始からおよそ1ヶ月後、支援学生4名と懇談を行った(6月12日)。支援学生からは、要約筆記支援を行う中でAとの関係が構築されてきたこと、要約筆記終了後に皆で食事に行ったことなどが報告された。また、支援学生からは2人一組で90分間の要約筆記を行うのは、「授業担当教員の話をする速度が速くて筆記が追いつかなかった」ことや、「連続して15分以上筆記し続けるとかなり疲労する」こと、共通教育の授業においても、支援学生の専門領域とは異なる授業の要約筆記を行う場合、「聞き慣れない専門用語が頻繁に出てくるため、理解することが難しかった」との報告もあった。

前期の授業も終了に近づいてきたため、7月4日にAとの面談を実施した。Aからは要約筆記を受けている3つの授業については、「授業理解に大変助かっている」との報告があった。一方で、当初要約筆記は必要ないと思っていた授業について、「授業担当教員が話す内容を理解することが困難であったために、要約筆記支援があった方が良かった授業がいくつかあった」、との報告があった。前期の授業については、要約筆記を申し出る学生が少なく、かつ支援学生の都合がつかないまでの支援のため、こ

Table 2 2012年度における聴覚障害学生への支援経過

月	日	取り組みの内容
4月	5日	Aおよび共通教育担当の教員と面談。Aから要約筆記支援の依頼。
	9日	AおよびAの母と面談。4月中は授業を受講し、要約筆記が必要な授業の確認をすることとした。
	11日	Aの共通教育担当の教員および所属学部の担当教員に状況報告。
	13日	共通教育の語学担当教員から相談あり。授業を実施する上での配慮すべき点について連絡。
5月	1日	Aと面談。Aから要約筆記が必要な授業についての申し出。 Aからの申し出に基づいた支援学生の募集。
	9日	講座会議において後期の支援体制についての確認。
	16日	Aと要約筆記支援学生との打ち合わせ。
	17日	要約筆記支援の開始。
6月	12日	要約筆記の支援学生と懇談。
7月	4日	Aとの面談(要約筆記支援についての感想)。
9月	18日	Aと面談。Aから要約筆記が必要な授業についての申し出。 後期授業における要約筆記支援体制についての説明。
	10月	3日
	15日	要約筆記支援の開始。

れ以上の支援が難しい状況であったことを話した。Aも事情については十分理解しているとの話であった。また、後期授業の要約筆記支援のあり方についても話をした。すなわち、昨年度「障がい学生支援実践」を受講した学生に改めて支援の呼びかけをすること、特別支援教育講座の3年生および4年生が中心となり「教育実地研究」の実践授業の一環として支援を行う方向であることを伝えた。また、現在三重大学教育GPに「学生・教職員の協働による障害学生への支援体制に関する研究」という題目で申請をしていること、採択された場合、A自身が障害学生支援に関して先駆的取組を行っている大学への視察や、東海地区の障害学生支援を行っている大学の交流会に参加してほしいことを話した。Aからは、「他大学においてはどのような支援が行われているのかがわからないので是非参加したい」、との回答があった（なお、本研究課題については、7月25日付で採択通知があった。）。

前期授業の成績発表後、後期授業履修に向けての面談を行った（9月18日）。Aからは、2つの授業について要約筆記支援の申し出があった。要約筆記支援については、先述したように特別支援教育講座の3年生および4年生が中心となって行うことを伝えた。その後、10月3日にAと要約筆記支援学生の顔合わせを実施し、10月15日から要約筆記支援が開始された。

IV. 考察

障害学生支援を積極的に展開する他大学への視察や日本学生支援機構が主催する研修会への参加、東海地区における障害学生高等教育支援交流会への参加をとおして、2011年度に共通教育授業「障がい学生支援実践」を開講した。また、2012年度には聴覚障害学生が入学してきたため、「障がい学生支援実践」を受講した学生や教育学部特別支援教育コースの学生による要約筆記支援が実施された。以下ではこれらの取組をもとに若干の考察を行うこととする。

まず、今年度本学に入学してきた聴覚障害学生に対し、要約筆記支援を提供することができたこと自体、大きな意義があったと思われる。今回の要約筆記支援については、特別支援教育を学ぶ学生にとどまらず、生物資源学部の学生による支援も行われていた。彼らは昨年度開講した共通教育授業「障がい学生支援実践」の受講生であり、筆者らの要約筆記支援の呼びかけに対し支援を申し出てくれた。また、要約筆記支援を実施する中で、「支援を行う学生」と「支援を受ける学生」の関係にとどまらず、授業終了後に共に食事に行くなどの関係の構築が見られるようになった。このことは、できるだけ多くの学生、さまざまな学部・在籍する学生に「障がい学生支援実践」の授業を履修してもらうよう周知のあり方を工夫することや、授業で学習した内容が実践に活かすことのできる場を確保することに配慮すれば、障害学生支援に興味・関心のある学生の掘り起こしや確保は十分に可能であることを示唆している。

ただし、今回の要約筆記支援においては、6名の学生が3つの授業を担当していた。特に1つの授業については、2名の学生による支援であり、支援を開始した5月17日以降、授業の要約筆記を毎回行っている状況にあった。ひとりの聴覚障害学生に対する情報保障支援のためには、支援学生の人数が25人～30人必要となることが指摘されている（荒川，2011）。荒川（2011）の指摘に基づけば、今回は前期の3つの授業に要約筆記を実施していたことから、支援学生の人数はのべ75人～90人が必要となる。しかしながら、実際のところは6名の学生が3つの授業の要約筆記を担当しており、支援学生に対し相当な負担を強いていた可能性がきわめて高い。支援学生数が少ない場合、障害学生支援に意欲を持って支援を申し出た学生の双肩にその負担が重くのしかかり、支援の継続を断念させてしまうことにつながりかねない。要約筆記支援の学生を募集するだけにとどまらず、支援学生の負担とならないよう一定数の確保を図るための方策を検討することが必要である。

それと同時に、支援学生の要約筆記のスキルについても向上させる必要がある。6名の学生は、昨年

度「障がい学生支援実践」を受講したとはいえ、聴覚障害のある人の情報保障について、15回の授業のうちわずか3回の授業で学んだだけであった。そのため、話し言葉の要約や、聞きつかむための工夫、要点をとらえて書くなどの要約筆記の具体的な方法について学んだというよりは、「聴覚障害学生の代わりに講義を聞き、それを書いてまとめるのではなく、聴覚障害学生がテイクされたノートを見て自らがノートまとめることである」(吉川・広田・太田・白沢, 2001)という要約筆記を行う上での心構えに関する講義とその体験が主であった。「障がい学生支援実践」の授業のなかで、要約筆記に関する授業回数を増やし、そのスキル向上に努めようとする、他の障害(視覚障害や肢体不自由、発達障害)の支援に関する授業回数を減じる必要が生じるため現実的には困難である。今後、支援学生の要約筆記のスキル向上のためには、授業以外での講習会を定期的に企画、開催する必要がある。しかしながら、こうした方法については、聴覚障害学生が大学を卒業してしまえば途絶えてしまう可能性が高い。講習会の企画、開催はあくまでも目の前の問題として存在している時にのみ有効であり、聴覚障害学生の卒業等により目の前の問題が消滅してしまうと講習会開催の必然性が失われる。やがては要約筆記のスキルを持った者もいなくなり、以前の状態に戻ってしまう可能性が高い。一方で、支援学生の要約筆記のスキルを向上させることには困難性が内在しているとの指摘もある(金澤, 2011)。金澤(2011)は、「質の向上に着手しようとするのがテイカー離れにつながり、量的な確保という土台にヒビを入れかねない」ことを指摘している。すなわち、支援学生の要約筆記のスキルを一定の質に保とうとすると、量的充足が不安定になるというリスクを負うことになるのである。こうした問題に対し、障害学生支援の量と質を安定的に確保するためには、大学側が教職員による組織的な支援を十分に検討していくことに加え、学生自身によるサークル活動の一環として、彼らの余暇活動に組み入れられていくような、学生相互のスキルアップの場を常日頃からいかに涵養していくかということも大切な視点であるように思われる。

以上のように、今後は支援学生の数の確保と要約筆記の質の向上を検討していく必要がある。ただし、こうした取組が十分に機能するには、大学側の障害学生支援の体制づくりと教職員に対する理解・啓発活動が十分に行われる必要がある。今回の聴覚障害学生に対する支援は、教育学部特別支援教育講座が中心であり、要約筆記の学生募集や聴覚障害学生と支援学生との顔合わせ、共通教育の担当教員やB学部の担任教員との連絡調整などが行われていた。学部の一つの講座が、他学部との連携を取りながら障害学生支援を進めていくには自ずと限界があり、たとえ障害学生に関する支援のあり方や情報保障の重要性を訴えたとしても、それが全学に対し周知されにくいことは明白であろう。とは言え、障害学生支援について先駆的な取組を行っている他大学に倣い「障害学生支援室」なるものを組織したとしても、本学における障害学生支援に関する過去の知見の集約が行われてこなかったこと、障害のある(疑わしい)学生の全学的な調査が行われていないため、障害学生支援についての教職員のニーズが十分に把握しきれていないこと、さらには、障害学生の在学中における修学支援のみに視点をあてるのではなく、卒業後の就職を念頭においたキャリア支援の考えに基づいた支援が展開されなければ、その組織が有機的に機能することが困難なように思われる。障害学生支援は基本的には教員・学生間のものであり「障害学生支援室」があるから任せておこうということではうまく行かないであろう。「障害学生支援室」を組織するにしても、あくまでも全学の情報収集や知見の蓄積を行った上でコーディネートの役割に徹するべきであり、障害学生への実際の支援については、障害学生が所属する学部や研究科の教職員が中心となり、能動的にかかわることができるような支援体制を構築することこそが重要であると思われる。

以上述べてきたように、本学では「障がい学生支援実践」の授業を履修した学生を中心に聴覚障害学生の要約筆記支援が行われるようになった。ただし、支援の実情は数少ない支援学生に重くのしかかっており、支援学生を一定数確保しつつ要約筆記のスキルの質も一定に保つことが課題であることが示唆

された。このように障害学生支援には支援学生の量と質を安定的に確保することが必要であり、そのためには大学側の障害学生支援の体制づくりと教職員に対する理解・啓発活動が必須である。ただし、現時点において、本学における組織内の有機的連携が十分に機能しているとは言い難い。在籍する障害学生や支援学生との意見交換を十分に行い、点検と改善を繰り返しながら、本学の資源や歴史を活かした支援体制の構築を行うことが今後の課題である。

文 献

- 青野 透 (2010) 障害学生支援についての教職員研修プログラム. 文部科学教育通信, 245, 18-19.
- 荒川哲郎 (2011) 障がいのある学生の支援を進めるために. 三重大学教育学部研究紀要, 62, 269-275.
- 石田久之・香田泰子・天野和彦・栗原浩一 (2012) 学生情報の共有に関する調査研究. 筑波技術大学テクノレポート, 19, 62-67.
- 石田久之・天野和彦 (2011) 高等教育機関における障害学生支援の動向 IV. 筑波技術大学テクノレポート, 19, 23-27.
- 金澤貴之 (2011) 聴覚障害学生に対する支援体制構築における諸課題. 発達障害研究, 33, 359-366.
- 金澤貴之 (2012) 聴覚障害学生支援における支援技術の活用の陥穽. 群馬大学教育実践研究, 29, 121-130.
- 菊川佳苗・高橋信雄 (2009) 聴覚障害学生への情報保障に対する大学教員の意識について. 愛媛大学教育学部紀要, 56, 101-109.
- 水内豊和 (2009) 聴覚障害学生に対する学生支援のあり方に関する実践研究. 富山大学人間発達科学部紀要, 4, 61-76.
- 村田 淳 (2012) 障がいのある学生を支援するためのネットワークづくり. 大阪市立大学「大学教育」, 9, 89-103.
- 岡田菜穂子・山本幹雄・佐野眞理子・吉原正治 (2012) 広島大学における障害学生修学支援とコーディネーターの役割. 広島大学保健管理センター研究論文集, 28, 71-79.
- 殿岡 翼・西村伸子 (2011) 障害学生支援の実態と課題. 発達障害研究, 33, 344-353.
- 鳥山由子 (2011) 高等教育機関における障害学生支援の実態と課題. 発達障害研究, 33, 337-343.
- 吉川あゆみ・広田典子・太田晴康・白沢麻弓 (2001) 聴覚障がい学生をサポートする大学ノートテイク入門. 人間社.
- 座主果林・打浪文子 (2009) 聴覚障害学生とノートテイクの関係の変化—高等教育における情報保障の現状と課題—. 奈良女子大学社会学論集, 16, 165-180.